

## 平成 19 年度第 4 回上田西部地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 9 月 14 日（金） 午後 7 時から午後 9 時  
場 所 上田市西部公民館 2 階講義室  
出席委員 表委員、金井委員、菅沼委員、鈴木委員、滝沢委員、田中委員、中島委員、  
祢津委員、原委員、藤沢委員、宮下委員、村山委員、母袋委員、森泉委員、  
横沢委員、和田委員  
市側出席 清水都市計画課長、小相沢都市計画課課長補佐、児玉都市計画課主任  
渋沢まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐

### 1 開 会

（表副会長）

本日は、宮下会長が都合により遅れてまいりますので、会長が見えるまで、私の方で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 2 会議事項

（1）都市計画マスタープラン（地域別構想）について

（表副会長）

会議事項の（1）都市計画マスタープラン地域別構想について、市から説明をお願いいたします。

（清水都市計画課長）

都市計画課長の清水です、よろしくお願いいたします。先日は J T 関係で計画説明ということで、出席させていただき、内容をお聞きいただきました。その際にも若干申し上げましたが、都市計画マスタープランについては、都市計画課で去年から策定作業に入っておりまして、昨年はアンケートをとらせていただき、今年計画策定に着手いたしました。地域協議会の皆様のご意見を賜わりながらまとめていきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

都市計画のマスタープランは、上田市の都市計画事業、土地利用等の一番の基になる計画でございます。旧上田市にはありましたが、新市になりまして 4 市町村が合併したということで、新上田市としてのプランということで策定を進めるものでございます。具体的には土地利用のあり方ですとか、道路、公園、都市基盤の整備方針を策定していくということで、平成 18 年度から 20 年度までの 3 カ年で策定を進めていくこととしております。来年度は、住民説明会なども開催しながら、最終的には市計画審議会で決定していく予定です。

このマスタープランは、地域別構想と全体構想の 2 本立てになっております。地域別

構想につきましては、地域協議会ごとに地域別構想を策定していきたいということでございます。総合計画の地域まちづくり方針につきましては、各地域協議会から答申をいただいた経過がございます。この地域まちづくり方針を踏まえの今回は都市計画マスタープランの地域別構想ということであり、今回のマスタープランにつきましては、具体的にこの道路は幹線として整備を予定しておりこの地域には必要ですとか、公園が必要だとか、具体的な施策につきましてまとめていくことになっておりますので、その辺につきまして、後程担当の方から説明申し上げます。これから皆さんのご意見を賜わりながら積み上げていければと思っております。上田市に地域協議会は9つありますが、今日が最初の説明となります。西部協議会を皮切りとしまして、各協議会を回って説明させていただく予定です。最初ということで、皆さんと一緒に意見を交わしながら進めていきたいと思っております。是非貴重なご意見をいただきましてまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(小相沢都市計画課課長補佐)

都市計画課の小相沢と申します。早速ですが上田市の都市計画マスタープランの概要を申し上げます。資料(1)から説明させていただきます。

資料(1)「上田市都市計画マスタープランについて」説明

(児玉都市計画課主任)

都市計画課の児玉と申します。地域別構想につきまして、ご検討いただきます資料の関係、今後のスケジュールにつきましてご説明申し上げます。

資料(2)「地域別構想について」説明

資料(3)「まちづくりアンケートの結果」説明

資料(4)「地域協議会における検討スケジュール(案)」・意見記入シート 説明

(宮下会長)

遅れまして大変失礼致しました。今都市計画課から大変重要な上田市のマスタープラン並びに地域のこれからの将来像などについてご説明を頂きました。今後新しく上田市が生まれ変わる大事な基礎づくりになるのではないかなとこのように思うわけでございます。今のご説明の中で大変夢のある将来像に触れていただきましたけれど、やはり私共は一市民として上田市をもっと住みよくそして全国に誇れるまちづくりにしたいと、こんな熱い思いがあるわけでございます。

今日マスタープランを知ったのが初めての方も大勢だと思うわけですが、分かり難い点がもしありましたら、そして又その他ご意見ございましたらお出しいただいて、意見交換などをしていただければ大変ありがたいと思いますので遠慮なくお出してください。

(藤沢委員)

資料 2 の中では「旧北国街道」と「北国街道」の両方の記述がある。「旧」が付くかどうか調べ、表記を統一すべきである。また、読み方の難しい地名もあるが、覚えておくようにしてもらいたい。

(清水都市計画課長)

名称の統一、地名等の読み方には今後気をつけたい。

(菅沼委員)

国道 18 号は現在幅員が狭い。将来的には都市計画で歩道ができると思われるが、歩道の幅員について要望が出た場合、構想ができた時点では住民に対してどの程度の規制が働くのか。

(清水都市計画課長)

国道 18 号は幅員 16 メートルで計画されているが、16 メートルあるのは一部区間のみである。未整備区間の幅員は 15 メートル前後で、中には 11 から 12 メートル程度の区間もある。マスタープランに当該路線の整備について記載することになると思うが、早期実現に向けて国に要望していきたい。

(菅沼委員)

北国街道沿いの一部住宅地では、多くの道路が幅員 4 メートル程度であるが、どのようにしていく方針か。このままにしたいという要望を出しておけばよいか。

(清水都市計画課長)

蚕室造りの家並みが残る歴史性のある地区であり、将来的に残していきたい景観である。マスタープランには「まちづくりルールにより保全を図る」等の表現で記載することになると思うが、具体的な制度としては、地区計画や建築協定が考えられる。

(藤沢委員)

資料 1 の中で、上田市の都市計画道路整備率 25 パーセントとあるが、良くないという意味か。

(清水都市計画課長)

整備率で見れば、よくない方と言える。ただ、未着手の都市計画道路は多数あるのは事実だが、実際には既存道路として概ねの幅員が確保されており、道路機能を果たしているものも多数ある。

(鈴木委員)

全体構想と地域別構想とでは、どちらを先に作るのか。両者の整合性に配慮すべきである。

(清水都市計画課長)

並行して作成を進めるが、もちろん整合性には配慮する。基本的に全体構想では、具体的な記載はあまりしないため、地域別構想で具体的に記載した箇所との整合性が問題になることは少ないと考えられる。

皆様には全体構想を見てもらえる機会をいずれ設けたいと考えている。

(鈴木委員)

意見記入シートの土地利用の部分については、どのような事項を書けばよいのか。

(清水都市計画課長)

土地利用の規制をもっと強めるべきとか、用途の混在を防ぎたいといった内容が考えられる。この地域に高層マンションは相応しくないなので、高さの規制を設けるべき等の内容もあり得ると思う。

(藤沢委員)

区画整理事業区域は今後取り組んでいく考えか。

(清水都市計画課長)

現在休止中であるが、都市計画決定の位置づけがあるため、将来的には取り組んでいく予定である。

(宮下会長)

防災に関する整備方針の中で、太郎山や下塩尻の山あいでは崖崩れが頻繁に発生し危険なため、対策を行うべきではないか。

(清水都市計画課長)

砂防対策は都市計画では扱いにくい。こうした都市計画マスタープランに記載できない事項については、横の連携をとって関係部署に伝えるよう努めたい。

(宮下会長)

時間も押していますけど他にございますか。この後もう一点協議していただくものがありますので、まだまだいろいろとお聞きしたい事項もあるかと思いますが、今日はこの辺でよろしいでしょうか。

了承

(2) 分科会のまとめ方について

(宮下会長)

分科会のまとめ方に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

(渋沢政策幹)

地域協議会分科会のまとめ方について、ご説明申し上げます。

資料(5)「地域協議会分科会のまとめ方」により説明

先月の協議会で中間報告という形で発表等していただいたわけですが、分科会のまとめもしなくてはいけないということで 皆さんの任期は来年の3月までであるわけですが、

一応この12月くらいを目途に分科会のまとめをしていきたいと考えています。まとめ方につきましては、ここに1から7までございまして、1から3の分科会の設置経過、開催状況等につきましては、事務局で経過をまとめていきたいと思います。4から6の検討結果、関係資料、写真などは、各分科会ごとにまとめていただき、全委員さんへも示していただきながら、全体の考え方としていくということで、最終的には7番の協議会全体の意見の立場からまとめていく、このようなスタイルでまとめていきたいということでございます。

裏面をご覧頂きますと、目次を検討したところでございますけれど、1ページから8ページにつきましては私の方でできることですが、第1分科会の取り組み結果から第4分科会の取り組み結果、関係資料、写真などを分科会ごとに作成いただきたいと思います。最終的には協議会のまとめを13ページ以降で進めたいということで、それぞれの分科会のリーダーの方が持っている資料やまとめたものがありましたら、私の方へいただければ、写真も含めて一括データ管理して、最終的には1冊にして市への要望も含めて作成していきたいと思います。

(宮下会長)

私共が進めている分科会のまとめ方についてご説明いただきましたけれども、何かご質問とかご意見ありましたらお出しただければと思います。こんなまとめ方でよろしいですか。もう少しこういうものを入れたらどうかというご意見ありましたらお願いします。

(菅沼委員)

最終的に調整の全体会議が1回は必要だと思うところです。

(宮下会長)

必要ですね。更に、第1分科会から第3分科会までは、共通した事項があります。ですから1本何か筋が通っているものが、全体の報告書の中で必要だと思います。全体協議の中で話し合い、最終的な協議会としてのまとめという形になるかと思います。

第1分科会から第4までの取り組み結果ということで、各分科会で検討・研究された結果を前回は発表していただきましたけれど、その辺もさらに肉付けをしていただいて報告をして欲しいということだと思います。まだまだまとまっていないところも多々あるかと思いますが、マスタープランと平行して分科会のまとめも一緒に進めていかなくてはならないということです。非常にお忙しい中、厳しいスケジュールになってくるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

分科会のまとめ方については、よろしいでしょうか。一応こんな流れでまとめたいということでございますので、今日のところはこんな形だということだけご理解をいただき、必要な資料を各分科会ごとにまとめて欲しいということでございますので、よろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

まとめ方ですが、最終的には一番最後の 12 月頃でいいということですか。その前に中間発表を行うということか。12 月までに各分科会でまとめるということで、それによって進め方がだいぶ変わってくると思いますので、12 月最後の時に一回みなさんの前に提示して、そこでご意見いただいて、もう一度 2 月ごろまでにまとめて出すのか、それとも 10 月か 11 月に一回皆さんに提示をしておいて、皆さんのご意見を伺ってもう一度分科会で検討という形で進めるのか。

(宮下会長)

事務局どうですか。日程的なスケジュールがあるわけですよね。

(渋沢政策幹)

一応任期の関係もあるわけですが、実質的に来年の 1、2、3 月には、また次の議題等も入ってくるかと思しますので、できれば 11 月ごろには各分科会の形を出して頂いて、12 月、1 月で協議会全体のまとめを行うという形にしたいと思しますので、10、11 月でまとめて頂き、まとまった分科会から私の方へ提出いただければと思います。11 月の協議会時には全部出して、意見を少しずついただければと思います。

(鈴木委員)

はい、わかりました。

(宮下会長)

皆さんよろしいですね。そのようなスケジュールで進めて欲しいということでありませう。11 月末日ということでどうでしょうか。

(渋沢政策幹)

11 月の協議会には全体を出して、協議会としての意見等あれば、それはまた 12 月に聞いていきたいということで、各分科会リーダーができあがったところで、私の方へ報告書等をいただければ組み立てるようにしたいと思います。

(宮下会長)

それぞれの分科会の正副リーダーの方、そんなスケジュールになっているようでもありますので、厳しい部分もあるかと思えますけれど、一応お出しいただきたいということで進めていただきたいと思えます。ではまとめについてはよろしいですか。

了承

### (3) 分科会項目に係る現地調査について

(宮下会長)

それでは(3)の分科会項目に係る現地調査ということですが、これについて事務局の説明をお願いします。

( 渋沢政策幹 )

これにつきましては先程会長のからお話がありましたように、第 1 から第 3 までの分科会の中で共通している部分があるということで、特に史跡関係とか公園関係、それから青少年育成のための公園を含めて現地調査をしたらどうか、ということで考えております。まだ具体的に場所等は決まっていらないわけですが、できましたら第 1 から第 3 のリーダーの方に対象とする場所等を今まで検討を進めていただいた中で、協議していただければと思います。日程を決めていただければ、それに従って進めていくという形になるかと思いますが、どのようにいたしますか。

( 宮下会長 )

現地調査ということですが、一日となると昼食の心配もあるし、半日くらいでどうかと思いますが、いかがでしょうか。第 1 から第 3 分科会の正副委員長さん、ご意見を賜われればと思います。やはり現地を歩くと、例えば遊歩道だとか交通問題だとか公園だとか、図面や文章で見るとよりより現状を理解することができますので、参加していただきたいと思いますが、どうでしょうか。特に 1 から 3 は共通した部分を含んでいます。先程話が出ました北国街道一つとっても一本でつながっているわけです。そこに歴史的なものもあるし、公園もあるし交通問題もあろうし、いろいろなものが付随している。ですから一連の流れの中で見ていただいて、そこで研究し調査して、また皆で意見を交換するというようなことも必要ではないかと思うところです。

( 菅沼委員 )

全部歩くのは大変なので、車で移動して半日くらいだったらよろしいのではないかと思います。

( 宮下会長 )

半日くらいで、車に分乗していただき、主要なポイントに行って歩いて見て、また次のところへ行くというようなことでどうでしょうか。

( 藤沢委員 )

第 2 分科会は、どこか現地調査を行ったようですね。

( 宮下会長 )

公園を 30 箇所ほど歩いて、写真を撮ってきました。前回申し上げたとおり、公園はあるが、草が生茂っている状態で、全く公園の機能を果たしていない箇所もあるのが現状です。その他せっかくの公園もゲートボールする庭になっていて、占有されているところもあった。それから公園の中にマレットゴルフ場があって、例えば小さなお子さんを連れてそこで遊んでいるとマレットのボールが飛んでくるような状況である。その辺の安全性がどうかという様な問題も目の当たりに見て危惧をしたところである。それも実際現地へ行ってみなければわからないわけです。そんなことも踏まえて、皆で第 1 から第 3 分科会だけではなくて、第 4 分科会の委員さんも時間があったら一緒に歩いていただき、意見交換ができたらと思います。

日程ですが、来月の 10 日前後ということで考えているわけですが、どうでしょうか。全員の皆さんがこの日はいいですよというわけにはいかないと思いますが、一応 10 日ということで、どこどこを調査するか、車輛の編成もありますので、事務局と正副で会議をもち、皆さんへ通知を申し上げます。西部公民館へ集まって頂いて、車に分乗して現地調査するという形になろうかと思えます。

(藤沢委員)

我々分科会の中では、いろいろなところを回らないといけないと思う。多くの分科会の方が一緒に回るということになると、ある程度選別したところを回ることになると思う。その前にいま会長が言ったように、時間がとれれば、各分科会である程度見ておいてクローズアップした方がいいのではないかと思うが、どうでしょうか。

(菅沼委員)

一応 10 日と決まれば、その前に分科会を開き、そこである程度ピックアップした検討材料を提供するということがいいですね。

(宮下会長)

そうですね。それで調査するルートを追って行けば、下塩尻で解散という形になると思う。

(菅沼委員)

全部図面には落とせるようになっています。

(藤沢委員)

第 1 分科会ではこういう所だということ、第 2 分科会ではここと、第 3 分科会はこことそのようにある程度ピックアップしていったものでないと、時間的に無理ですね。各分科会の中では、ある程度のことも知っておかないといけないのではないかと思います。日程が決まれば、その前に一回分科会を開いて検討することでどうでしょうか。

(宮下会長)

各分科会では、10 月 10 日前に分科会を開いていただきたい。それで我々の分科会の見学ポイントはここです、というものを出示してもらえればいいと思う。それで事務局長へ報告していただければ、正副と事務局を交えてルートを作ります。そんな形でどうでしょうか。

(鈴木委員)

第 4 分科会は、これから 2、3 回開催を予定している。10 月 10 日も出席となると大変負担となり、できれば第 4 分科会不参加ということでお願いできないでしょうか。

(宮下会長)

そういう事情があればいいですよ。では第 1 から第 3 分科会は、10 月 10 日前に開いていただき、10 日はその報告に基づいて進めますので、少なくとも 8 日頃までに文書で報告いただくことでお願いします。

問題は車輛をどのように確保できるかですが、市のマイクロは借りられませんか。

(小宮山補佐)

空いていれば市のワゴン車がありますので、2台確保できれば皆さん乗車いただけると思います。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

10日決定でよろしいですか。明日使用できるよう調整してみます。

先日の日曜日にも神科豊殿協議会がまちなか視察ということで、地域内を調査した。中央地域協議会も、JTの跡地とか中心市街地の活性化についてということで、現地調査を行いました。午前で回れるのが、3箇所くらいがやっとということである。30分が40分くらいは、説明をしながら見て回るというような形式になるかと思しますので、分科会で重点的な所を一つずつ回るという方法が一番いいと思う。何箇所も決めてしまうと、すべて回れなくなってしまうと思います。午後ですと少し余裕があるわけですが、午前中ですとせいぜいみても2時間くらいかと思えます。

(宮下会長)

時間が押してきたら、車の中から見てもらうとか、そうになってしまう場合もあるかもしれない。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

北国街道は、重点的な場所へ停めて説明をして、それから回って行って戻ってもいいですし、次の地点へ行くとか、そういう方法も取れないことはないですよ。その辺のルートについては、決まり次第時間的な部分も検討いただければと思います。あと昼食をご用意するかどうかということですが、基本的には会長召集になりますので報酬はお支払いするということになります。

(表副会長)

午前中がいいということですか。時間がないということなので、午後の方が少しゆっくりできるのかも思いますが。

(菅沼委員)

涼しいうちに歩いてしまうことでどうか。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

神科豊殿地域では、日曜日に実施した。委員の皆さんが集まり易いということで、時間的にもそんなにきっちりと計画を立てない限り出てきていただけますので、土日に実施することもよろしいのではないかと私共も思っております。

(宮下会長)

それでは確認します。各分科会の正副委員長さんは、10月5日正午までに「我が分科会はこことここだ」というふうに、事務局へ電話で結構ですから連絡をしてください。午後皆さん方から上がってきたポイントに基づいて、事務局と正副でルートを決定します。車は市の公用車を使うということで、後のことは通知を申し上げます。その時に若干の持ち物だとか、天候によっては雨具、筆記用具とか、その辺も相談して通知を差し

上げます。

10日は8時半から12時ということでお願いしたいと思います。車輛の手配は、早急に事務局で確認をお願いしたいと思います。現地調査についてはよろしいですか。

了承

(4) その他

(宮下会長)

今日の会議事項の中で(3)まで終わりましたけれど、その他ということで全体の中で何かございますか。よろしいですか。

特になし

(5) 次回会議について

(宮下会長)

それでは(5)の次回の会議の開催について事務局からお願いします。

(渋谷政策幹)

次回も都市計画マスタープランを含めた会議となりますが、いつ頃がよろしいでしょうか。

(宮下会長)

いずれにしても10日過ぎですね。現地調査をして、その意見交換もあるかもしれない。この会場の都合はどうですか。

(渋谷政策幹)

会場がほとんど満杯状態で、公民館独自で押さえた時間帯しか入れない状況である。

(宮下会長)

17日水曜日の夜、上塩尻の公民館はどうですか。あそこは結構部屋があるから、調べてもらえますか。

(渋谷政策幹)

和室の1と2両方使うということで予約しておきます。皆さん場所はおわかりますよね。一応地図もお送りします。

(宮下会長)

では、皆さん一応西部地区に住んでいるということで塩尻公民館も知っていただき、時間は午後7時からということでお願いします。では次回会議についてはよろしいですか。現地調査と一緒に通知は出させていただきます。

了承

#### 4 その他

(宮下会長)

あと全体でその他何かございましたら お出しください。事務局から何かありますか。

(渋沢政策幹)

一応現地調査は全委員さん対象で進めるということで、鈴木委員さんからお話はありませんが、次回会議の通知もありますから詳細はお送りします。

#### 5 閉 会

(宮下会長)

以上で閉会します。ありがとうございました。